令和7年10月31日

女性に対する暴力根絶に向けてパープルリボン運動を実施します

本市では、女性に対する暴力をなくす運動の実施期間(11月12日~25日)に合わせて、パープルリボン運動を実施しています。

女性への DV(ドメスティック・バイオレンス)をはじめとする暴力の根絶と被害者へ「悩まず相談してほしい」というメッセージを込めて、啓発活動に取り組みます。

【実施期間】11月11日(火)~28日(金)

- ■市役所 1 階展示スペースおよびハミング階段でのキャンペーン
 - ・男女共同参画推進団体によるパネル展示
 - ・暴力根絶の願いを込めたメッセージボード展示
 - ・リーフレット・キャンペーングッズ配布
 - ・ハミング階段のパープルリボン装飾
- ■市役所庁舎ライトアップ(各日午後5時~10時)
 - ・オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンと共同開催し、 シンボルカラーの紫色とオレンジ色にライトアップ
- ■市役所ハミング広場にて市旗と同じデザインの旗(紫色)の掲揚









問合せ先

協働経済部多様性社会推進課

電話:047-411-8017